

令和4年4月12日

保護者の皆様

紀の川市立東貴志小学校

校長 三浦 正嗣



学校感染症と出席停止について（お願い）

いつもお世話になり、ありがとうございます。

さて、お子様が下記の第二種・第三種感染症にかかった場合は、流行を防ぐために登校を避けていただくことが法律で定められています。その場合は、「欠席」ではなく「出席停止」という扱いになります。登校される際には、医師の診察を受け、医師の証明書が必要となりますので、医師に下記感染症と診断されましたら、学校までお知らせください。担当者から関係書類をお渡しします。

なお、診察及び証明書代につきましては保護者負担となりますので、ご理解ください。

以上、どうぞよろしくお願いたします。

《 第二種感染症 》

| 主な感染症疾患 | 出席停止期間の基準 |
|------------------------|--|
| 1. インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで ※インフルエンザについては、保護者の方に記入していただく用紙となりますので、医師の証明は不要です。 |
| 2. 百日咳 | 特有の咳がなくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| 3. 麻疹（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで |
| 4. 流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の膨張が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 5. 風疹（三日はしか） | 発疹がなくなるまで |
| 6. 水痘（水ぼうそう） | すべての発疹がかさぶたになるまで |
| 7. 咽頭結膜熱 | 主な症状がなくなった後2日を経過するまで |
| 8. 結核 | 医師が感染の恐れがないと認めるまで |
| 9. 髄膜炎菌性髄膜炎 | 医師が感染の恐れがないと認めるまで |

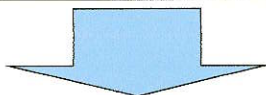
《 第三種感染症 》 ※出席停止期間の基準→医師が感染の恐れがないと認めるまで

1. 腸管出血性大腸菌感染症
2. 流行性角結膜炎
3. 急性出血性結膜炎
4. その他の感染症

新型コロナウイルス感染症について

現在、新型コロナウイルス感染症は、「指定感染症」とされており、これは学校感染症においては、第一種感染症となります。出席停止については、下記を基本としますので、ご理解とご協力をお願いします。

| | 基準 | 出席停止期間 |
|---|---|--|
| ① | 児童本人が陽性と判明した場合 | 治癒するまで |
| ② | 児童本人が濃厚接触者と判断された場合 | 保健所から指示された期間 |
| ③ | 児童本人がPCR検査などの検査を受けた場合 | 検査結果が判明するまでの期間 |
| ④ | 児童本人に発熱、咳、咽頭痛、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、頭痛、下痢、嗅覚・味覚異常などの症状がある場合 | 速やかに医療機関を受診し、医師が必要と認める期間(受診窓口への相談を含む) ※受診した結果、新型コロナウイルス感染症の恐れがないと判断された場合、翌日以降は通常の欠席(病欠)となります。 |
| ⑤ | その他、校長が出席停止を必要と認める場合 ・感染等の不安がある ・家族が検査を受けた ・家族に風邪様の症状がある 等 | 校長が必要と認める期間 |



感染予防対策へのご協力について(お願い)

《体調管理の徹底について》

- ①毎朝のお子様の体調確認、検温、検温カードへの記入をお願いします。
- ②風邪等の症状や発熱がある場合は登校を控え、早めに医療機関を受診してください。
- ③生活リズムを整え、十分な睡眠とバランスの取れた食事をお願いします。

《マスクの着用について》

- ①できる限り不織布マスクの使用をお願いします。
※保健所・市からの情報提供によると、ポリウレタン製マスクの場合は、着用していても、接触の内容によって濃厚接触者と指定される場合があります。
- ②予備用のマスク(複数)を、ランドセルに常備させてください。



いつも
ありがとう

《学校への連絡について》

本校在籍のお子様だけでなく、ご家族の感染が判明した場合や濃厚接触者とされた場合、PCR検査を受けた場合は、学校までご連絡ください。また、お子様のことで何か困ったことがある場合は、ご遠慮なく担任・学校までご相談ください。

学校☎：64-2027

岩出保健所☎：61-0020

コロナ禍での学校運営、きちんとした感染対策はもちろん大切ですが、子供たちの気持ちに寄り添い、子供たちが安心して学校生活を送れるように職員一同配慮していきたいと思っています。

また、今後いつ身近なところでどんな情勢変化があるかも分かりません。私たち大人が、「相手の気持ちを考えた言動をとること」「情報の取り扱い方」などについて、子供たちの見本となれるようにしたいですね。

どうぞよろしくをお願いします！